

第134回定例会

南部町議会議録
(決算特別委員会)

令和7年9月1日 開会
令和7年9月4日 閉会

南部町議会

第134回南部町議会 決算特別委員会会議録目次

第 1 号（9月1日）

○出席委員	1
○欠席委員	1
○説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	1
○臨時委員長の紹介	2
○開会及び開議の宣告	2
○委員長の互選	2
○副委員長の互選	3
○散会の宣告	4

第 2 号（9月3日）

○出席委員	5
○欠席委員	5
○説明のため出席した者の職氏名	5
○職務のため出席した者の職氏名	5
○開議の宣告	7
○代表監査委員審査意見報告	7
○議案第64号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
○散会の宣告	30

第 3 号（9月4日）

○出席委員	31
○欠席委員	31
○説明のため出席した者の職氏名	31

○職務のため出席した者の職氏名	3 1
○開議の宣告	3 3
○議案第65号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 4
○議案第66号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 5
○議案第67号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 8
○議案第68号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 3
○議案第69号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 7
○議案第70号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 9
○議案第71号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 5
○議案第72号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 9
○議案第73号から議案第78号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 2
○閉会の宣告	6 3
○署名	6 5

令和 7 年 9 月 1 日 (月曜日)

第 1 3 4 回南部町議会 決算特別委員会会議録
(第 1 号)

南部町議会決算特別委員会会議録（第1号）

令和7年9月1日（月）

出席委員（16名）

1番	沼 畑 俊 吉 君	2番	夏 堀 剛 充 君
3番	小 橋 昭 裕 君	4番	工 藤 愛 君
5番	松 本 啓 吾 君	6番	久 保 利 樹 君
7番	坂 本 典 男 君	8番	滝 田 勉 君
9番	西 野 耕太郎 君	10番	山 田 賢 司 君
11番	八木田 憲 司 君	12番	中 館 文 雄 君
13番	工 藤 正 孝 君	14番	根 市 黙 君
15番	馬 場 又 彦 君	16番	川守田 稔 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名（なし）

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 岩 木 育 子 総 括 主 査 佐 々 木 慶
主 査 松 本 和 香

◎臨時委員長の紹介

○事務局長（岩木育子君） 本委員会は、先ほどの本会議において設置され、初めての決算特別委員会です。委員長が互選されるまでの間、委員会条例第10条第2項の規定によって、会場内の年長の委員が臨時に委員長の職務を行うことになっております。

年長の根市勲委員をご紹介します。根市勲委員は、委員長席にお願いします。

（臨時委員長 根市勲君 臨時委員長席に着く）

○臨時委員長（根市勲君） 皆さんご苦労様です。これから始めたいと思います。

委員会条例第10条第2項の規定により、年長の私が、委員長が互選されるまでの間、臨時に委員長の職務を行います。よろしくお願ひします。

◎開会及び開議の宣告

○臨時委員長（根市勲君） ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

（午前10時31分）

◎委員長の互選

○臨時委員長（根市勲君） 委員長の互選を行います。

お諮りします。互選の方法は、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（根市勲君） 異議なしと認めます。

互選の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法は、年長委員の私から指名することにしたいと思います。ご異議

ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時委員長（根市勲君） 異議なしと認めます。

年長委員の私から指名することに決定しました。委員長に馬場又彦君を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました馬場又彦君を委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時委員長（根市勲君） 異議なしと認めます。

馬場又彦君が決算特別委員長に当選されました。委員長が互選されたので、委員長と交代します。ご協力ありがとうございました。

○事務局長（岩木育子君） 馬場委員長は、委員長席にお願いします。

(馬場又彦君 委員長席に着く)

○委員長（馬場又彦君） 一言ごあいさつ申し上げます。

ただいま、決算特別委員会の委員長に推挙いただきました。まことに光栄でありますとともに審査にあたりましては、委員各位のご協力をいただきまして、円滑に、かつ、効率的な委員会の運営を図っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○副委員長の互選

○委員長（馬場又彦君） これより、副委員長の互選を行います。

お諮りします。互選の方法は、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（馬場又彦君） 異議なしと認めます。

互選の方法は、指名推選で行うことになりました。

お諮りします。指名の方法は、委員長の私から指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（馬場又彦君） 異議なしと認めます。

委員長の私から指名することに決定しました。副委員長に滝田勉君を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました滝田勉君を決算特別委員会副委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（馬場又彦君） 異議なしと認めます。

滝田勉君が決算特別委員会副委員長に当選されました。

これで副委員長の互選を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（馬場又彦君） お諮りします。

本日はこの程度にとどめ散会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（馬場又彦君） 異議なしと認めます。

本日はこれで散会することに決定しました。

なお、本委員会は9月3日午前10時から再開します。

本日はこれで散会します。ご協力ありがとうございました。

(午前10時38分)

令和 7 年 9 月 3 日 (水曜日)

第 1 3 4 回南部町議会 決算特別委員会会議録

(第 2 号)

南部町議会決算特別委員会会議録（第2号）

令和7年9月3日（水）

出席委員（16名）

1番	沼 畑 俊 吉 君	2番	夏 堀 剛 充 君
3番	小 橋 昭 裕 君	4番	工 藤 愛 君
5番	松 本 啓 吾 君	6番	久 保 利 樹 君
7番	坂 本 典 男 君	8番	滝 田 勉 君
9番	西 野 耕太郎 君	10番	山 田 賢 司 君
11番	八木田 憲 司 君	12番	中 館 文 雄 君
13番	工 藤 正 孝 君	14番	根 市 黙 君
15番	馬 場 又 彦 君	16番	川守田 稔 君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	工 藤 祐 直 君	副 町 長	佐々木 俊 昭 君
総務課参事	西 館 昌 男 君	企画財政課長	菅 谷 信 也 君
交流推進課参事	下井田 耕 一 君	税務課参事	松 原 浩 紀 君
住民生活課参事	夏 堀 勝 徳 君	福祉介護課長	戸 室 正 樹 君
健康こども課長	夏 坂 和 徳 君	農 林 課 長	高 森 正 博 君
商工観光課長	川 村 一 城 君	建設課長	石 橋 一 史 君
会計管理者	宮 崎 典 子 君	医療センター事務長	佐々木 朋 治 君
市 場 長	藤 原 正 利 君	教 育 長	高 橋 力 也 君
学務課長	北 上 隆 広 君	社会教育課参事	柳久保 正 弘 君
農業委員会事務局参事	野 月 正 治 君	代表監査委員	久保田 敏 彦 君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 岩木育子 総括主査 佐々木慶

主 査 松 本 和 香

◎再開の宣告

○委員長（馬場又彦君） これより、決算特別委員会を再開します。

（午前10時00分）

○委員長（馬場又彦君） 本委員会に付託されました案件は、議案第64号から議案第78号までの令和6年度南部町各会計歳入歳出決算認定についての議案15件あります。

◎代表監査委員審査意見報告

○委員長（馬場又彦君） ここで、代表監査委員から決算審査の意見を求めます。代表監査委員久保田敏彦君。

（代表監査委員 久保田敏彦君 登壇）

○代表監査委員（久保田敏彦君） おはようございます。

このたび南部町代表監査委員を拝任いたしました久保田でございます。

監査委員の重責を全うできるよう、誠実かつ厳正に職務を遂行し、行政の健全な運営に寄与できるよう努めてまいりますので、何とぞご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、令和6年度南部町各会計の決算審査及び南部町財政健全化審査並びに南部町公営企業会計経営健全化審査の結果をご報告申し上げます。

審査は令和7年7月29日から31日までの3日間実施いたしました。

審査に当たりましては、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況を示す書類等について、証拠書類と符号し、関係職員の説明を求めながら実施いたしました。

その結果、審査に付された決算書等は関係法令に準拠して作成され、その計数は正確であり、予算の執行状況につきましても適正に行われているものと認められました。

また、健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、いずれも適正に作成されているものと認められました。

なお、審査意見の詳細につきましては、お配りしております意見書に記載してございますので、説明を省略させていただきます。

以上をもちまして決算審査の報告を終わります。

○委員長（馬場又彦君） 代表監査委員の報告が終わりました。

◎議案第64号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（馬場又彦君） 審査に当たり、各委員及び説明員にお願いします。

質疑及び答弁を行う場合は、挙手をして委員長の許可を得てから要点を簡潔明瞭にご発言するようお願いいたします。また、質疑の際には、決算書または決算資料のページを告げてから質疑を行うようお願いします。

なお、質疑は決算書の内容についてのみにとどめ、議題外にわたる質疑などは行わないようお願いいたします。

議事の進行につきましては、各位のご協力をお願いいたします。

ただいまから決算の審査を行います。

議案第64号「令和6年度南部町一般会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者（宮崎典子君） おはようございます。

議案第64号「令和6年度南部町一般会計歳入歳出決算認定について」歳入歳出決算の調製者として、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

初めに、別途配付しました令和6年度南部町一般会計歳入歳出決算説明資料、1ページの歳入をご覧ください。

まずは、全体の総額などについて説明をさせていただきます。

表の一番下、歳入合計の行をご覧ください。

A列の予算現額121億8,222万2,000円に対し、C列収入済額は117億2,826万8,601円となりまし

た。F列不納欠損額は728万9,038円、G列収入未済額は4億1,635万8,129円です。

次に、2ページの歳出をお開き願います。

表の一番下、歳出合計の行ですが、A列予算現額121億8,222万2,000円に対し、B列支出済額114億2,570万551円を執行いたしました。歳出全体の予算執行率は93.79%です。

実質収支につきましては、表の下になりますが、①歳入歳出差引残額は3億256万8,050円、うち②翌年度繰越額一般財源3,719万2,000円を除いた、③実質収支額は2億6,537万6,050円となりました。このうち、地方財政法の規定に基づき、④歳計剰余金積立として財政調整基金に1億4,000万円、減債基金に1,000万円の、合わせて1億5,000万円を積立てしたことから、⑤令和7年度への実質の繰越額は1億1,537万6,050円となるものでございます。

それでは、説明資料1ページに戻りまして、歳入の主な項目についてご説明申し上げます。

1款町税ですが、収入済額16億9,316万955円。前年度と比べ866万1,539円減少しております。減少の主な要因は、大規模太陽光発電施設設置などにより、固定資産税が前年度比約3,581万円の増となりましたが、定額減税などにより個人町民税が前年度比約3,999万円の減となったことなどによるものでございます。不納欠損額は517万138円で前年度比約321万円の減、収入未済額は6,507万4,719円で前年度比約435万円の増となっており、収入未済額の増の主な要因は令和4年度から令和6年度まで高額課税されている個人町民税納税義務者の未納などによるものでございます。

(川守田稔議員　途中入場　午前10時12分)

次の、2款地方譲与税から8款環境性能割交付金までと11款交通安全対策特別交付金については、それぞれの制度に基づき、国・県から譲与または交付された歳入であります。

9款地方特例交付金ですが、収入済額7,356万1,000円。前年度に比べ6,187万7,000円の増加となっておりますが、これは、定額減税調整給付事業に係る個人住民税定額減税補填特例交付金の皆増によるものでございます。

10款地方交付税については収入済額50億4,856万2,000円。前年度に比べ3,560万7,000円の増加となっておりますが、これは臨時経済対策費、給与改定費及び臨時財政対策債償還基金費の経費として普通交付税の追加交付があったことなどによるものでございます。

次に、12款分担金及び負担金ですが、収入済額286万3,358円、不納欠損額201万9,750円は、保育所保育料の滞納繰越分です。収入未済額123万8,900円は、保育所保育料と学童保育料の滞納繰越分です。

次に、13款使用料及び手数料ですが、収入済額1億536万2,356円、不納欠損額9万9,150円は、東あかね団地排水施設使用料と町営住宅排水施設使用料の滞納繰越分です。収入未済額4,479万2,510円は主に住宅使用料です。

次に、14款国庫支出金ですが、収入済額15億6,114万3,896円。前年度に比べ1,933万9,462円減少しております。減少の主な要因は新型コロナワクチン接種事業に係る補助金などの減によるものでございます。収入未済額1,502万8,000円は、低所得世帯物価高騰支援給付金事業及び認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業の繰越明許に伴うものでございます。

次に、15款県支出金ですが、収入済額6億7,372万3,817円。前年度に比べ9,864万6,168円減少しております。減少の主な要因は、物価高騰緊急対策市町村交付金、子ども・子育て世帯応援給付事業補助金や機構集積協力金の皆減などによるものでございます。

次に、16款財産収入ですが、収入済額4,162万4,546円。前年度に比べ4,113万5,388円減少しております。減少の主な要因は、前年度において、寄付された株式の現金化が終了したことによるものでございます。

次に、17款寄附金ですが、収入済額4億4,789万4,800円。前年度に比べ1,503万4,800円増加しております。増加の主な要因は、ふるさと納税寄附金の増によるものでございます。

次に、18款繰入金ですが、収入済額4億9,628万7,853円。前年度に比べ3億5,792万8,595円減少しております。減少の主な要因は、財政調整基金、地域振興基金の繰入金の減によるものでございます。

次に、20款諸収入ですが、収入済額1億5,360万9,949円。前年度に比べ2,768万415円増加しております。増加の主な要因は、新型コロナ定期接種ワクチン確保事業に対する助成金によるものでございます。収入未済額162万4,000円は、奨学資金貸付金の滞納繰越分でございます。

次に、21款町債ですが、収入済額6億6,330万5,000円。前年度に比べ2億7,017万2,000円増加しております。増加の主な要因は、学校施設整備事業債及び社会教育施設整備事業債などの増によるものでございます。収入未済額2億8,860万円は、消防ポンプ自動車事業の繰越明許及び展示収蔵施設整備事業の遅延繰越に伴うものでございます。

以上が、歳入の主なものでございます。

続きまして、歳出の主なものについて、ご説明申し上げます。

2ページをお願いいたします。

1款議会費ですが、支出済額9,997万3,398円。前年度に比べ153万7,223円増加しております。増加の主な要因は、前年度に議員欠員期間があり、欠員分の議員報酬が発生しなかったことによ

るものでございます。

次に、2款総務費ですが、支出済額23億7,196万4,120円。前年度に比べ1億2,443万8,551円増加しております。増加の主な要因は、定額減税調整給付事業などによるものでございます。

次に、3款民生費ですが、支出済額30億2,798万1,221円。前年度に比べ2億7,350万4,364円減少しております。減少の主な要因は、前年度において物価高騰対策支援事業で実施した町民税均等割が非課税である世帯や子育て世帯への支援金特別給付事業が終了したことなどによるものでございます。翌年度繰越額1,502万8,000円は低所得世帯物価高騰支援給付金事業及び認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業の繰越明許でございます。

次に、4款衛生費ですが、支出済額10億69万8,325円。前年度に比べ3,527万7,271円減少しております。減少の主な要因は、前年度において、ゆとりあ屋上改修工事が終了したことなどによるものでございます。

次に、6款農林水産業費ですが、支出済額5億1,484万2,118円。前年度に比べ1億9,968万5,275円減少しております。減少の主な要因は、農業経費高騰緊急対策支援給付金や機構集積協力金の皆減などによるものでございます。

次に、7款商工費ですが、支出済額5億1,271万692円。前年度に比べ1億818万856円減少しております。減少の主な要因は、事業所物価高騰緊急対策支援金の皆減、また商品券発行事業や健康増進センターの施設修繕費用などが減となったものでございます。

次に、8款土木費ですが、支出済額8億9,512万3,370円。前年度に比べ1億1,093万7,105円増加しております。増加の主な要因は、仮称第3あけぼの宅地造成測量調査実施設計業務委託費の皆増、町道の法面補修や側溝整備などの道路維持工事費、下水道事業会計の繰出金の増などによるものでございます。

次に、9款消防費ですが、支出済額4億4,319万4,514円。前年度に比べ2,825万4,574円減少しております。減少の主な要因は、消防ポンプ自動車の納期が翌年度に延長になったことなどによるものでございます。翌年度繰越額7,329万円は消防ポンプ自動車購入事業の繰越明許でございます。

次に、10款教育費ですが、支出済額13億9,064万7,137円。前年度に比べ3億7,330万7,579円増加しております。増加の主な要因は、旧杉沢中学校解体工事費用の皆増、また展示収蔵施設整備工事費用の増などによるものでございます。翌年度繰越額2億5,250万2,000円は、展示収蔵施設整備事業の遅延繰越でございます。

次に、11款災害復旧費ですが、支出済額803万6,618円。前年度に比べ406万4,871円増加してお

ります。増加の主な要因は、前年度から繰り越した道路災害復旧工事費によるものでございます。

最後に、12款公債費ですが、支出済額11億6,050万1,625円。前年度に比べ5,083万5,902円減少しております。減少の主な要因は、地方債の一部において償還が完了したことによるものでございます。

以上が歳出の主なものでございます。

また、財産に関する調書につきましては、別に配付しております令和6年度南部町決算書の151から154ページに掲載しておりますので、そちらをご覧願います。

決算書の各項目の詳細につきましては、ご質問に応じ担当課長などからご説明申し上げますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（馬場又彦君） 説明が終わりました。

質疑ですが、歳入は一括で行います。歳出は1款から11款までは款ごとに、12款と13款は一括で行いますので、ご了承願います。

初めに、決算書の12ページから43ページまでの歳入の質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認めます。これで歳入の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。

まず、44ページから45ページの1款議会費の質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認めます。これで1款議会費の質疑を終わります。

次に、44ページから75ページまでの2款総務費の質疑を行います。質疑はありませんか。4番工藤愛君。

○4番（工藤愛君） ページは62、63ページ。

8目の達者村事業の、ページは63ページ、民泊受入事業についてお伺いいたします。行政報告書の中で、今年の実績として修学旅行2校、農業体験3校というふうにご報告がありました。こちら、令和5年度は農業体験2校ということで1校増えている状況だと思うんですけども、こちらが県外だと思うんですが、どちらの学校さんなのか、新規なのか継続なのかについてお知ら

せ願います。

○委員長（馬場又彦君） 交流推進課長。

○交流推進課参事（下井田耕一君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

令和6年度の体験型の訪問をしている学校ということで、青森市の学校と、あとは八戸市内の学校2校です。いずれも中学校になります。この3校が体験学習をしております。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） 工藤愛君。

○4番（工藤愛君） すみません、先ほどの質問で、新規なのか継続なのかをお知らせ願えますか。

○委員長（馬場又彦君） 交流推進課長。

○交流推進課参事（下井田耕一君） 失礼しました、これらは新規でございます。3校とも新規になります。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。工藤愛君。

○4番（工藤愛君） はい、ご答弁ありがとうございます。

当町、すごくグリーンツーリズムに力を入れていて、学生時代の体験というのがとても貴重だなと思っています。てっきり県外なのかなと思っていたんですけども、どちらも県内の学校ということでした。

こちら、修学旅行の受入れに関しては、どこか予算の中で誘致とか、何か広報するような活動というのは行われているのでしょうか。

○委員長（馬場又彦君） 交流推進課長。

○交流推進課参事（下井田耕一君） 現在のPRは、動画を用いて学校側の先生向けの動画を作りまして、それで現在訪れていただいている高校にPRをしており、さらにそこから広がっていくことを、口コミでも何でも広がっていくことを期待している状況でございます。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。工藤愛君。

○4番（工藤愛君） はい。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。ほかにありませんか。12番中館文雄君。

○12番（中館文雄君） ページ数は49ページです。

49ページ、2款1項1目12節の委託料の中で、ふるさと寄附金の推進事業に五千幾らというのが出ています。去年よりは250万円以上の支出が多くなっていますけれども、収入については報告書の2ページのほうで確認はできますけれども、この中で伸び率といいますか、一昨年は12%くらい寄附金がぐっと伸びたという報告があって、今年度は三. 何%かの報告になっていますけれども、これはサイトそのものは今は9か所からやっているということなので、これをさらに増やすための何か検討されていることがあるかどうか、お聞きしたいと思います。

○委員長（馬場又彦君） 総務課長。

○総務課参事（西館昌男君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

中館委員おっしゃるとおり、令和6年度のふるさと納税額は4億4,688万3,500円ということで、前年度比3.6%の増でございます。先ほど、委託料のふるさと寄附金推進業務の275万4,000円の増につきましては、ふるさと納税額の何%かをそれぞれのサイトのほうに手数料としてこちらからお支払いする形になっておりますので、寄附額が伸びることによって、この寄附金推進業務の委託料も増えるということでございます。これから先、現在9サイトでふるさと納税の募集を行っておりますけれども、今後さらにサイトのほうを増やすようなことも、担当と共に、一緒に増やしていくこうということで今検討中でございますので、さらなるふるさと納税の增收に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。ほかにありませんか。3番小橋昭裕君。

○3番（小橋昭裕君） ページ数が47ページです。

2款1項1目3節職員手当等の中の時間外勤務手当について。時間外勤務手当全般について、またお聞きしたいんですけれども、ここが一番いいのかなと思って。総務で管理しているので。

今年6月に週休日の振替の話をちょっとしましたけれども、週休日を振り替えた場合、差額の手当が発生する場合があるというので、その差額というのはうちの町は払っているのでしょうか。この時間外に含まれているのか、それとも振替だけで終わっているのかを質問したいと思います。

○委員長（馬場又彦君） 総務課長。

○総務課参事（西館昌男君） 小橋委員からのご質問、6月の定例会において100分の25のお話の件かと思います。

実情として、100分の25の支給はしておりません。代休で対応していると。昨日の一般質問の答弁と同じでございます。

以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。ほかにありませんか。12番中館文雄君。

○12番（中館文雄君） ページ数は69ページ。

2款2項1目18節の負担金の中で、地方税共同機構へ支払い112万7,620円ということで、支出入っていますけれども、令和5年度より28万円の増額になっています。この中身ですね、件数、それから今後ますます委託して、この機構にお願いして増額になるのか、その辺の見込みをどういうふうに考えていますか。

○委員長（馬場又彦君） 税務課長。

○税務課参事（松原浩紀君） まず、件数ですが、資料を見つけられないので改めて答弁させていただきます。

今後につきましては、機構のほうの運営の問題上、来年度から徴収に対して10%の手数料が、まだこれは正式に決定されていませんが、20%にするということになっていますので。税務課といたしましてはそれらを踏まえて、できるだけ町のほうで差押えは実施して、機構に委託する件数を見直していきたいと考えているところです。

以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。ほかにありませんか。12番中館文雄君。

○12番（中館文雄君） その辺は理解しました。

次に、同じ69ページの中の、2款2項2目7節の報償費というのが払われております。不用額が78万7,211円計上されていますけれども、これは去年からちょっと気になっていたんですけれども、去年は不用額が65万7,000円、今年が増えてますけれども、これは実際に組合に対する、組合というか、納税組合に対する報償費だと思うんですけども、これは団体数が減った減なのか、それとも人口減少というか会員数が減ったので対象人口が減ってきてるという減なのか、原因がこれどこにあるのか分かりますか。

○委員長（馬場又彦君） 税務課長。

○税務課参事（松原浩紀君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

中館委員がおっしゃっておりますとおり、組合は現在88組合、前年が91ですから、3組合減になってございます。また、令和5年度の世帯数は、5,086世帯、令和6年度が4,941世帯ですので、145世帯減少しております。不用額につきましては、どうしても精算時期の関係がありますので、調整は難しくなります。奨励金自体は、組合数及び世帯数の減により年々減少しております。

以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。中館文雄君。

○12番（中館文雄君） そうすれば、予算との関係ですね。予算を計上するときに、実際の町内

の団体ですから、もっと細かく数字をつかめるはずだと思って見ていたんですよ。実際に予算計上する段階で。それが計上されていなかったものだから、同じような形で来ているというのは、やっぱり決算を見たときに予算との対比でもう少し吟味して予算計上するべきじゃないかなと思うことがあったものですから、今質問しました。実際、減っているのであれば、当然減ったなりの予算計上をしていくべきだと思います。これは質問ではありませんけれども、私がそういう観点から質問したものですから、そこはご理解いただきたいと思います。

同じですね、69ページの中の2款2項2目18節負担金及び補助金について、ちょっと質問します。

これは、一つは県の市町村総合事務組合に負担金として96万1,011円の支出をしたという計上ですけれども、予算額が144万円で計上していましたよね、この項目は令和5年度も166万円の予算を計上して、実際は91万7,000円の支出で終わっているということになっています。だから、これは実際になぜここまでこういう一つの組織の中に負担金の計上をするときにこれだけの差異が生じるか、まずは質問いたします。

○委員長（馬場又彦君） 税務課長。

○税務課参事（松原浩紀君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

予算を計上する際は、移管している滞納繰越し分に見合った金額で計上させていただいております。実際、機構側ではそれに対して、差押え等して取れる分もありますし、取れない分も出てきますので、予算額と決算額に差が生じてしまいます。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。ほかにありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑がないようですので、これで2款総務費の質疑を終わります。

次に、74ページから87ページまでの3款民生費の質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認めます。これで3款民生費の質疑を終わります。

次に、86ページから99ページまでの4款衛生費の質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認めます。これで4款衛生費の質疑を終わります。

次に、98ページから99ページまでの5款労働費の質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認めます。これで5款労働費の質疑を終わります。

次に、98ページから109ページまでの6款農林水産業費の質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認めます。これで6款農林水産業費の質疑を終わります。

次に、108ページから113ページまでの7款商工費の質疑を行います。質疑はありませんか。4番工藤愛君。

○4番（工藤愛君） ページは110、111ページ。

2目観光費12節委託料の観光イベント業務についてお伺いします。今年、不用額が200万円ということで出ていますけれども、昨年度は不用額50万円ぐらいで出ていたと思います。どのイベントも物価高騰の中でかなり苦労して予算を組んでやっている中で、不用額が少しまとまつた金額が出ていたんですけども、これについて理由を説明いただけますか。

○委員長（馬場又彦君） 商工観光課長。

○委員長（川村一城君） 今のイベントに関して不用額が出ていますがということですが、決算については各実行委員会から予算書、決算書をもってその事業費を振り分けております。そのほかの需要費、委託料を頂いておりますが、会場運営費とか設営費のものに事業を執行いたしまして、その残りということですので、また今年度、各イベントに関しては委託料というか、実行委員会の補助金のほうも多少、実行委員会に増やしておりますので、今年度そういうような対策をしております。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。工藤愛君。

○4番（工藤愛君） ありがとうございます。

次は質問ではないですけれども、もし決算の段階でいろいろちょっと余裕がありそうだなというようなときは、実行委員のほうに情報提供いただいて、十分に活用されるように。イベントがすごく好評な町だと思っています。他市町村からの参加もかなり増えていると思っていますので、その辺どうぞよろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認めます。これで7款商工費の質疑を終わります。

次に、112ページから119ページまでの8款土木費の質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認めます。これで8款土木費の質疑を終わります。

次に、120ページから123ページまでの9款消防費の質疑を行います。質疑はありませんか。12番中館文雄君。

○12番（中館文雄君） ページは123ページ。

9款1項3目18節の自主防災組織活動補助金というのがここにあります。この中で、今年度3万9,500円の支出ということで計上しておりますけれども、これは予算是50万円、たしか計上してあったはずです。ですから、この3万9,500円というのは、団体数はこれ何団体分でこの金額かまず聞くのと、やはり自主防災組織というのは活動をもうちょっと活発的にやらせないと。こういう、せっかく予算計上しても使う団体が。これ一つはもう体制づくりが完全に終わったと判断されるかどうかをまず聞きます。

○委員長（馬場又彦君） 総務課長。

○総務課参事（西館昌男君） ただいまの自主防災組織活動助成金のご質問でございます。

利用した団体は2団体でございます。2団体で3万9,500円の支出額ということでございます。行政員会議等を通じて、自主防災組織の活動助成金がありますよというようなことを行政員会議等でもご説明して、活用を促進していただきたいとお願いはしているのでございますけれども、なかなか活用につながっていないというのが現状でございまして、その辺のPRの仕方については我々も反省しなければならないなど、このように考えております。ただ、令和6年度におきましては、まだ立ち上げを行っていない行政区、1か所でございますけども、そちらがちょっと設立に向けてちょっとお話を聞きたいということで、うちの広報防災班の職員がそちらの行政区に出向きまして、このような活動をというところで説明をしてまいったところでございます。

また、もう一つの自主防災会でございますけれども、こちらにつきましては活動の方法が分からぬといったこともございまして、そちらにつきましても、こういった活動をすればいいのではないかでしょうかというところで、説明に伺ったという経緯もございます。

いずれにしましても、利用率が少ないというのは、議員ご指摘のとおりでございまして、今後、活用の促進に向けて何らかの対策を考えていきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） 中館文雄君。

○12番（中館文雄君） 今、課長からも前向きな、今後考えているということですから、それはそれとしていいと思いますけれども、やはり災害防止は、今は何かあればもうすぐ消防団ということで消防団の動員をかけるという方が、各行政区であれ、町内会であれ多いと思いますけれども、やはりいざとなったときに、やっぱりこのせっかく組織されている自主防災会ですから、どういう活動をしていくかというのを普段からやっていく必要があると思います。ですから、例えば幹部の研修会だとか、有効に活動しているところの視察に行くとか、そういうことも今後ひとつ検討していただいて、ぜひ防災に対する意識を高める活動も一緒に進めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。
(「質疑なし」の声あり)

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認めます。これで9款消防費の質疑を終わります。
次に、124ページから147ページまでの10款教育費の質疑を行います。質疑はありませんか。4番工藤愛君。

○4番（工藤愛君） ページは126、127ページ。

12節委託料の外国語指導助手配置業務についてお伺いします。

行政報告書の中でも、同じく委託して3名の方が配置されたと。また、以前かなり時間数が限られているようですが、それでもというお話をしたところ、長い勤務にも対応できるようになったというような報告もあったかと思うんですが、委託料がどの項目でも人件費の増加によって、ほとんどの項目で上がっているんですね、人件費というのは。そういう中で、この委託料が全く変わっていないということは、ALTの方たちの待遇が非常に心配になるんですけれども、実際に支払われている金額というのは、管理というか、把握されているのでしょうか。ALTに支払われている金額です。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） 学務課長。

○学務課長（北上隆広君） それでは、ただいまのご質問にお答え申し上げます。

ALTへの給与がどのくらい支払われているのかという件につきましては、事業者からは特にご説明はございませんけれども、年々人件費が高騰しております、率までは説明はございませんでしたけれども、前の年よりは増やしていますと。できるだけALTが帰国しないようにつなぎ止めて勤めていただくようにしていますというところでございまして、委託料の総額のほうは企業努力によりまして同額のままといった説明を受けております。

以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。工藤愛君。

○4番（工藤愛君） ご答弁ありがとうございます。

当町のALTの方の中には非常に長期間勤めてくださっている方もいらっしゃいます、ありがたいことだなというふうに思っています。なので、もし可能ならですね、こちらの委託のみならず、別の雇用形態なんかも検討されてはどうかと思っておりますので、そちらのほうも、引き続き人件費のチェック等含めてよろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） ほかに質疑はありませんか。12番中館文雄君。

○12番（中館文雄君） ページ数は129ページです。

10款1項2目18節のなんぶ留学生活等費用補助事業、30万円の支出ということで計上されていますけども、これは先月、8月21日、県の教育委員会の懇談会がありました。私は八戸まで行って聞いてきて、意見を言ってきたんですけども、これの方針が令和8年、令和9年までは今の方針でいくけれども、令和10年からは変えるということの今検討を始めているわけですよ。ですから、その中で、三戸地区からもPTA会長さんだと、三戸高校の関係者も出ていましたけれども、いろいろ意見を言っていましたけれども、今この費用補助金事業というので進めて、この留学制度はそのまま残すような話はしていました。留学制度はですね。全国募集はする。それはやめるとは言っていないんですよ。けれども、ほかのことは今までの方針と変えて、地区懇談会とか地区の検討委員会を結成した上で方向を進めていくんだというような説明なんです。

その今計画づくりをしている最中で、ただ私、そういう検討をするにしても、ある程度基準を持たないと、いつ急に農学校閉鎖っていうこともあり得るわけですよ、何も基準がないと。三戸高校も、だから基準をつくらないと言った三戸高校の方がいて、そういう検討委員会にぜひ高校生を入れてもらいたいというような発言までしているんですよ。高校生の声を聞いて、高校のそういう、どういう学校をつくりたいかというのをつくるための高校生の意見が必要だということを発言する人もいるんですよ。ですから、その中で私が聞いたのは、例えば地元の方々がこういう学校にしたいと言ったときに、それが金がかかるときに県で面倒見るんですかって、それはそこまでは見られない。それも検討委員会で方向をつくらせるという答弁だったものです。

これからこの農学校に対する対応の仕方を、ぜひこれ町内でも検討委員会のときに、誰が南部町から選ばれるか分からんんですよ。ただ、組長さんは呼ぶと言っていましたから、町長さんは呼ばれると思います。あの委員は、地区というと八戸地区は八戸で7校、三戸郡で2校です

から、9校で八戸を中心にして地区懇談会をやった場合にはと言うので、南部町の意見というものが取るか取られないか分からないです。だから、そういうところがあるものですから、ぜひ今回は30万円という金額で進んでいますけれども、この辺のところはぜひ情報を入れながら、具体的な検討を進めていく必要があるだろうと。もし南部町から委員の候補を出してくれと言われたときはやっぱり人選して、南部町の意思を尊重できる、それを主張できるような委員を選んでいかなきゃいけないという作業もこの中には出てくるような気がしています。

ですから、ぜひこの留学制度はやることですから、恐らく面倒は各自治体で見てくれという、予算はそれを見ていかなきゃいけないと思いますけれども、そのほかにいろんな形がこれから出ると思いますので、ひとつその辺は検討しながら進めて準備しておいてもらいたいというのを一つ付け加えておきたいと思います。

ですから、30万円で2人分、これ2人ということで報告書を見れば、2人分で30万円ということになっていますけれども、これが人数増えてくると相当な金額になる。これは今のところはこれで十分満足されているかどうか、まずお聞きしたいと思います。補助事業の30万円が十分なのかどうか、どういうふうに判断されているか、まずお聞きします。

○委員長（馬場又彦君） 学務課長。

○学務課長（北上隆広君） それでは、ただいまのご質問にお答え申し上げます。

なんぶ留学生の生活費費用と補助金30万円でございますけれども、下宿費を月額4万5,000円、1人から頂いておりまして、そのうちの1万円を、1か月当たり1万円を助成させていただいております。また、お盆や正月等、自宅に帰省される際には、上限を2万円で交通費を支援させていただいております。

今のところ、現状満足か不満足かといったところを伺ったことはございませんけれども、支援の割合からしますと、私どもは十分ではないかなと考えておりますし、特に増額していくとか、人数が増えればもちろん増額していかなければなりませんので、今のところはそのように考えております。

以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） 中館文雄君。

○12番（中館文雄君） それと、農学校に対する助成の仕方、これだけじゃないと思うんですよ。ですから、分かるように行政報告書には農学校に対するいろんな助成、例えば町長がいて、野球ボール贈呈される新聞記事になっていますけれども、それはそれでただじゃないわけですよね。

だから、その辺も含めて、農学校に対する町としての費用の、どれぐらいかかっているかというのがやっぱり分かるような、そういうのも行政報告書の中にはちゃんと入れて、農学校に対するこれですよとやったほうがいいような気がします。

ですからその件、町民も分からないと、せっかく総務課長、事務局長、そして議会、町長という三役含めた後援会というか、応援組織もつくって、何年か前につくったはずですから。その辺のところはもうちょっと農学校に対する南部町の支援体制、こういう形でやっているっていうのを一般にも分かる、また誰にでも分かるような形の資料というのは私必要だと思いますので、その辺ひとつよろしくお願ひします。

○委員長（馬場又彦君） 16番川守田稔君。

○16番（川守田稔君） 127ページです。

愛委員の質問と重なるんですが、A L T、これは3名ということですが、どちらの国から招聘なさっているのかなど。そこです。

それから、その上、不登校児童生徒に係るフィルタリングソフトウェア調達業務、これは一体どういう事業でしょうか。そもそもがフィルタリングソフトって何もんじゃという、そういう質問です。

○委員長（馬場又彦君） 学務課長。

○学務課長（北上隆広君） それでは、ただいまのご質問にお答え申し上げます。

A L Tの出身がどこかということにつきましては、アメリカ2人にフィリピンが1人でございます。

それから不登校児童生徒へのフィルタリングソフトウェアの調達業務でございますけれども、実施に至った経緯でございますけれども、不登校の児童生徒数が増えてきているというところで、令和6年4月に不登校児童生徒の指導要録上の出席扱いに係るガイドラインをつくりました。それには、I C Tを活用した学習活動をした場合に、学校長の承認があれば、指導要録上の

出席扱いにできるというようなものにいたしました。

それに伴いまして、現在小中学生に持たせているタブレットにつきましては、自宅への持ち帰りができないようになってございます。自宅のWi-Fiにつないだりできないようになってございます。それを持ち帰り可能とするための解除と、不適切なサイトへのアクセスができないようなソフトを入れた経費でございまして、こちら30台をセットしたものでございます。

以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。川守田稔君。

○16番（川守田稔君） 不登校、30台ということで30人ぐらいいらっしゃるってことですか。そういうことです。はい、分かりました。

それから、ALT、アメリカ2人、フィリピン1人とおっしゃいました。この金額、あれすると1人頭500万円ぐらいでしょうか。余計なお世話かもしれないんですけども、やっぱりアメリカで500万円の収入っていうことになると、すごく貧困層のカテゴリーに入っちゃうような金額だと思うんですね。そうすると、アメリカがいいと私は思っているわけではないんですけども、例えば、必要として招聘するのであれば、この先もうちょっと、この金額 자체を大幅に増額しないといけないような状況というのが近いうちに来るんじゃないかなと私は思うんですよ。アメリカでスタバのお姉さんが1,000万円を超えるんだそうです、今。日本円換算で1,000万円超ぐらいで、それでもあまり豊かなほうではないという、そういう現状らしいので。

ただ、日本円で500万円で、私行ってみよう、俺行ってみようというときに、それはその人の人生感とか価値観の部分だと思うので、踏み込むことはしませんけれども、そういった日本の価値観と世界を見渡したときのというそのギャップが、それを解決するだけの準備をしておいたほうがいいのではないかなと、ちょっとおせっかいに思ったりもした次第です。

○委員長（馬場又彦君） 9番西野耕太郎君。

○9番（西野耕太郎君） ページ数は141ページです。

ちょっと一番下の18節のとうほく街道会議実行委員会50万円とあるんですけども、ちょっとあまり聞き慣れない会議だなと思ったんですけども、これは何回ぐらい、どこが主体になっているのか。それから、どのぐらいの市町村が、東北の街道会議ですので結構な数の市町村が関わ

っているのかなと思うんだけれども、まず、この趣旨みたいなのとか、それからどういうのをやってるのか、ちょっとお知らせ願えればと思います。

○委員長（馬場又彦君）　社会教育課長。

○社会教育課参事（柳久保正弘君）　ただいまのご質問にお答え申し上げます。

とうほく街道会議でございますが、毎年東北6県での持ち回りで開催されているもので、南部町での開催について打診があり、開催を決定したものでございます。開催に際しては町の実行委員会を設立し、実行委員会に対して50万円の補助金を交付してございます。

内容でございますが、9月28日、29日の2日間開催してございます。1日目は講演会等を2日目は街道の探訪会を行いまして、137名の方が参加しております。

以上でございます。

○委員長（馬場又彦君）　西野耕太郎君。

○9番（西野耕太郎君）　東北6県、当然東北ですので東北6県だとは思うんだけれども、各町村、とうほく街道っていっぱいある、街道がいっぱいあるわけなんだけれども、これは例えば計上でこの負担金みたいなのが、南部町に年に幾らとかってこう、今回は南部町でやったわけだけれども、毎年この負担金が発生しているのかどうか、ちょっとその辺もお知らせ願いたい。

○委員長（馬場又彦君）　社会教育課長。

○社会教育課参事（柳久保正弘君）　開催地につきましては各県の事務局が会場を決定してございます。南部町では、はじめての開催でございます。

以上でございます。

○委員長（馬場又彦君）　よろしいですか。西野耕太郎君。

○9番（西野耕太郎君）　ありがとうございます。

通常の、ですから負担金が生じるのかと、今県が事務局をやっているということは理解したん

だけれども、例えばこれはとうほく街道会議という、要するに枠組みの市町村があって、そこに負担金が生じるのかということを聞きたいんだけれども。

○委員長（馬場又彦君）　社会教育課長。

○社会教育課参事（柳久保正弘君）　負担金はございません。

以上でございます。

○委員長（馬場又彦君）　よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。1番沼畠俊吉君。

○1番（沼畠俊吉君）　ページ数は129ページです。

10款教育費の1款教育総務費になります。上からですね、129ページの修学旅行事業とありますが、先日八戸市の報道で、修学旅行物価高騰の諸事情、インバウンドの諸事情で大変で、修学旅行を、2泊3日を1泊2日にしたりとかがありましたが、うちの南部町はしっかりと無償で行けるという環境があるので、非常にこれは子育て支援の一環としても続けていってほしいなという思いで質問します。

今年度は無償化したに当たり、実際施行してみると上限が、金額が定められていると思います。その上限内でしっかりと今までと変わらない修学旅行ができているのか。または、保護者、あと教職員の先生ですね。この制度によって、どういう効果が出ているとか、声が聞いているところがありましたらお知らせください。

○委員長（馬場又彦君）　学務課長。

○学務課長（北上隆広君）　それでは、ただいまのご質問にお答え申し上げます。

まず修学旅行費の上限につきましては小学校6万円、中学校12万円で設定してございます。これは令和5年度、小学校は平均5万円前後、中学校は10万円前後でございましたので、仮に10%あるいは20%程度の値上がりがあったとしても、対応できるだろうということで、6万円と12万円に設定してございまして、特に不足等は学校から伺っておりません。ただ、貸切りのバスを借りる際に、やはり人数の少ない学校につきましては、この負担が大きくなっているので、この上限額を後々見直していただけないかというような声はいただいておるところでございます。

また、教職員につきましては集金しなくてもいいという、区域外就学で他町村から南部町に通学している児童生徒の分は集金いたしますけれども、ほとんどの児童生徒の集金業務がなくなつたということで、働き方改革の一つにもなっているということで、先生方、学校からはお礼を言わわれているところでございます。

以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認めます。これで10款教育費の質疑を終わります。

次に、146ページ、147ページの11款災害復旧費の質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認めます。これで11款災害復旧費の質疑を終わります。

次に、146ページから149ページまでの12款公債費及び13款予備費の質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認めます。これで12款公債費及び13款予備費の質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。3番小橋昭裕君。

（3番 小橋昭裕君 登壇）

○3番（小橋昭裕君） 私は今回の決算について、反対というか、承認できないという立場で討論させていただきます。

先ほども時間外手当について質問をしました。昨日の一般質問でも質問しましたが、その中で総務課長は休日として休めてよかったです。本日の報道でも、町長も休日で体を休められるという利点があるということで、確かにそういう点もあるかもしれませんけれども、条例上一応手当として支給することになっております。中には職員でやっぱり同じような考え方で休めてよかったですと思ふ職員もいるかもしれませんのが、実際は手当として、働いた対価としてちゃんと手当が欲しい

という職員の訴えというか、話も聞こえてきています。

職員のために、昨日も一般質問したわけですけれども、今回、手当に払うべき手当が含まれていないということで、私はこの決算について、ちょっと承認というわけにはいかないので、反対したいんですけども。

この議員の中、議員の皆さんの中にも、事業に携わっている方もいると思いますけれども、会社関係の残業手当については、なかなか監督署のほうが厳しくて、結構シビアなものがあります。やっぱり払っていない者に対しては罰則とかもありますし。なので、やっぱり町として条例を定めた以上、条例に基づいて払うべきだと私は思うので、今回、反対という立場で討論させていただきます。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） 次に原案に賛成者の発言を許します。ほかに討論ありませんか。10番 山田賢司君。

（10番 山田賢司君 登壇）

○10番（山田賢司君） 私は賛成の立場から討論させていただきます。

本決算書ですか、先ほど小橋委員のほうから残業手当等の支払いが未納ということで、反対ということですが、おおむね私どもの予算を審議した時点で承認しているわけで、その予算書に沿った中身で決算が行われている。その部分に関しては、今後これから行政といろいろ事務理事者側が考えていくべきよい、そういう問題だと思いますので、私はこの決算書に対して賛成の立場といたします。

○委員長（馬場又彦君） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第64号を採決します。採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（起立多数）

○委員長（馬場又彦君） ご着席願います。起立多数です。

議案第64号は原案のとおり認定されました。

◎散会の宣告

○委員長（馬場又彦君） これをもちまして、本日の日程は、全部終了しました。

なお、9月4日は午前10時から本委員会を再開します。

本日はこれで散会します。

（午前11時15分）

令和 7 年 9 月 4 日 (木曜日)

第 1 3 4 回南部町議会 決算特別委員会会議録
(第 3 号)

南部町議会決算特別委員会会議録（第3号）

令和7年9月4日（木）

出席委員（16名）

1番	沼 畑 俊 吉 君	2番	夏 堀 剛 充 君
3番	小 橋 昭 裕 君	4番	工 藤 愛 君
5番	松 本 啓 吾 君	6番	久 保 利 樹 君
7番	坂 本 典 男 君	8番	滝 田 勉 君
9番	西 野 耕太郎 君	10番	山 田 賢 司 君
11番	八木田 憲 司 君	12番	中 館 文 雄 君
13番	工 藤 正 孝 君	14番	根 市 黙 君
15番	馬 場 又 彦 君	16番	川守田 稔 君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	工 藤 祐 直 君	副 町 長	佐々木 俊 昭 君
総務課参事	西 館 昌 男 君	企画財政課長	菅 谷 信 也 君
交流推進課参事	下井田 耕 一 君	税務課参事	松 原 浩 紀 君
住民生活課参事	夏 堀 勝 徳 君	福祉介護課長	戸 室 正 樹 君
健康こども課長	夏 坂 和 徳 君	農 林 課 長	高 森 正 博 君
商工観光課長	川 村 一 城 君	建設課長	石 橋 一 史 君
会計管理者	宮 崎 典 子 君	医療センター事務長	佐々木 朋 治 君
市 場 長	藤 原 正 利 君	教 育 長	高 橋 力 也 君
学務課長	北 上 隆 広 君	社会教育課参事	柳久保 正 弘 君
農業委員会事務局参事	野 月 正 治 君	代表監査委員	久保田 敏 彦 君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 岩木育子 総括主査 佐々木慶

主　　查　松　本　和　香

◎再開の宣告

○委員長（馬場又彦君） これより決算特別委員会を再開します。

（午前10時00分）

○委員長（馬場又彦君） 審査に入る前に、税務課長から発言の申出がありますので、これを許します。税務課長。

○税務課参事（松原浩紀君） おはようございます。

昨日、中館文雄委員からご質問いただきました決算書69ページ、地方税共同機構への負担金などについてご説明させていただきます。

まず、地方税共同機構負担金は、地方税法に基づき、地方団体が共同運営している組織に対し、機構で定めている基礎負担金など8つの項目により負担金を支払っているもので、令和6年度は、全国自治体が共同利用している地方税ポータルシステムの利用者の増加により、前年度より28万910円増の112万7,620円を支出しています。

また、県市町村総合事務組合負担金として、県滞納整理機構が徴収等した金額に対し支払った額は96万1,011円で、昨年度より4万3,950円の増額となっており、令和6年度移管した人数及び金額は123名分、3,419万8,000円で、このうち838万円ほど徴収いただいております。

説明は以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） 本日は、議案第65号から議案第78号までの令和6年度南部町各特別会計歳入歳出決算認定についての議案14件を審査します。

審査は会計ごとに行います。なお、質疑は歳入歳出一括で行いますので、よろしくお願いします。

それでは審査に入ります。

◎議案第65号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（馬場又彦君） 議案第65号「令和6年度南部町学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。学務課長。

○学務課長（北上隆広君） おはようございます。

それでは、議案第65号「令和6年度南部町学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

決算書の156、157ページをお開き願います。

表の下段、歳入合計欄の中ほどでございます。収入済額の合計は1億7,892万844円で、収入未済額はございません。

次に、158、159ページをお開き願います。

表の下段、歳出合計欄の中ほど、支出済額の合計は1億7,892万823円であり、表の欄外に記載してございます歳入歳出差引残額の21円は、令和7年度への繰越しとなります。

それでは、歳入について主なものをご説明いたします。

160、161ページをお開き願います。

1款1項1目の給食費負担金は、児童・生徒の保護者及び学校教職員などが納入する給食費でございまして、収入済額が5,763万9,668円であります。

2款1項1目の一般会計繰入金は、学校給食センターの管理運営に要する経費や人件費などの費用を一般会計から繰り入れたもので、1億2,069万8,000円でございます。この繰入金につきましては、昨年度と比較し1,293万6,000円の増額となっており、増額の主な要因は、給食センター調理員等の給与引上げ等に伴う委託料の増額によるものでございます。

それでは、162、163ページをお開き願います。

歳出について主なものをご説明いたします。

1款1項1目の給食管理費は、職員1名分の人件費をはじめとする給食センターの運営・維持に係る経費でございます。

10節の需用費をご覧ください。洗剤、手袋、マスクなどの消耗品費のほか、ボイラー用灯油、

配達用車両の軽油、炊飯用のLPGガスなどの燃料費、電気料や水道料などの光熱水費で、合わせて3,271万467円でございました。

12節の委託料は、歳入でもご説明申し上げました調理や配達などの給食業務請負費のほか、ボイラー保守やごみの収集運搬などに要した経費で、合わせて7,143万4,880円であります。

164、165ページをお開き願います。

2目給食費の10節需用費は、給食材料の購入費でございまして、支出済額は6,568万9,046円でありました。

以上で議案第65号「令和6年度南部町学校給食センター歳入歳出決算認定について」の説明を終わらせていただきます。

○委員長（馬場又彦君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第65号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 異議なしと認めます。

議案第65号は原案のとおり認定されました。

⑤議案第66号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（馬場又彦君） 議案第66号「令和6年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（川村一城君） 決算書の167ページをお開き願います。

議案第66号「令和6年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

次ページ、168、169ページをお開き願います。

歳入の合計は、169ページ、表の収入済額下段、前年度比約26.9%、2,201万8,163円増の1億367万8,349円で、不納欠損額及び収入未済額はございません。

次ページ、170、171ページをお開き願います。

歳出の合計は、171ページ、表の支出済額下段、前年度比約27.7%、2,253万891円増の1億364万1,765円で、歳入歳出差引残額3万6,584円が令和7年度への繰越しでございます。

それでは、歳入のご説明を申し上げますので、次ページ、172、173ページをお開き願います。

1款1項1目1節農林漁業体験実習館使用料は、入浴・宿泊料金、客室や会議室などの使用料で、収入済額は前年度比約4.4%、95万2,291円増の2,258万9,219円でございます。収入が増えた主な要因は、宿泊客が前年度比約4.3%、115人増加したことと会議室の利用者が増えたことによるものでございます。

2款1項1目1節物品売払収入は、レストランや宴会などの食品等売払収入で、収入済額は前年度比約13.1%、405万8,137円の増の3,483万9,818円でございます。収入が増えた主な要因は、レストラン利用者が前年度比約14.9%、907人増加したほか、宿泊客や宴会の利用者が増えたことによるものでございます。入浴、宿泊、会議室、レストランなど、施設全体の利用者数は、前年度比約2.7%、1,186人増の4万5,167人でございます。

3款1項1目1節一般会計繰入金は、前年度比約57.1%、1,661万円増の4,570万円で、4款1項1目1節繰越金は、54万9,312円でございます。

歳入の合計は、173ページ、表の下段、収入済額1億367万8,349円でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げますので、次ページ、174、175ページをお開き願います。

1款1項1目管理運営費の1節報酬から4節共済費、8節旅費の会計年度任用職員人件費を除いた主な内容についてご説明申し上げます。

10節需用費でございますが、支出済額は前年度比約7.5%、233万9,555円増の3,314万5,641円で、増額の主な要因は、原油価格高騰による燃料費の増額と、利用者増による食品購入数量の増加と、物価高騰による賄い材料費の支出が増えたことによるものでございます。修繕料は、所管

車両の車検、客室や浴場などの設備、備品の小破修繕24件でございます。

11節役務費でございますが、支出済額は前年度比約3.2%、10万5,700円増の339万3,024円で、増額の主な要因は、宿泊客の増加によるシーツや枕カバーなどのクリーニング料の支出が増えたことによるものでございます。広告料は、集客の向上を目的に、新聞社への宴会プラン掲載料でございます。

12節委託料は、送迎バスの包括業務のほか、清掃管理、エレベーター保守などの施設管理業務委託料で、支出済額は前年度比約88.4%、685万9,386円増の1,461万9,066円で、増額の主な要因は、交換時期に伴う設備機器の交換業務2件と施設修繕設計業務によるものでございます。

13節使用料及び賃借料は、N H K受信料や、次ページ、176、177ページをお開き願います。177ページ、上段、備考、A E Dや清掃用具、カラオケ機材などの物品借上料で、支出済額は前年度比約44.9%、43万7,866円増の141万1,449円で、増額の主な要因は、昨年度3月臨時議会でご承認いただきました公用車3台のN H K受信料未契約分の支出によるものでございます。

14節工事請負費の441万4,960円は、老朽化によるレストラン及びロビーのエアコン取替工事費でございます。

17節備品購入費の48万6,670円は、会議用テーブル12台と冷蔵ショーケース1台の購入費でございます。

18節負担金補助及び交付金でございますが、支出済額は前年度比約3.4%、8万6,629円増の261万3,599円で、ぽたんカードや町商工会などへの各種負担金でございます。

26節公課費でございますが、支出済額は前年度比約40.8%、75万9,700円増の261万7,600円で、増額の主な要因は、売上げに対しての消費税が増えたものでございます。

2款1項1目予備費の支出はございません。

歳出の合計は、177ページ、表の下段、支出済額1億364万1,765円でございます。

議案第66号の説明は以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。4番、工藤愛君。

○4番（工藤愛君） ページは172、173ページですけれども、全体としてということですけれども、とても努力をして、利用客が増えている。こういった競争厳しい中で客数を増やしているというのは本当にすばらしいことだと思います。それに対して、支出額、特に人件費が多くて、そ

こがなかなか貰い切れないところなのかなというふうには思うんですが、ちょっとお聞きしますけれども、宿泊者の増加というお話もありましたが、宿泊に係る部屋の稼働率がもし分かりましたらお知らせ願います。

また、昨年度も聞いたんですけども、外国人観光客の利用がどのくらいあったのかなというのが、もし把握していましたらお願ひいたします。

○委員長（馬場又彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川村一城君） ただいまの宿泊の稼働率については、手元のほうに資料がございませんので、後ほどお答えしたいと思います。

あと、外国人の宿泊についてですが、令和6年度の外国人宿泊者は17人となっております。シンガポール、台湾、オーストラリアなどの宿泊者となります。

以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） ほかにありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第66号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 異議なしと認めます。

議案第66号は原案のとおり認定されました。

◎議案第67号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（馬場又彦君） 続きまして、議案第67号「令和6年度南部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） 決算書の179ページをお開き願います。

議案第67号「令和6年度南部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

180、181ページをお開き願います。

まず初めに、決算総額についてご説明申し上げます。

表下段の歳入合計のとおり、収入済額は22億1,903万3,915円で、前年比0.6%の減となっております。

次に、184、185ページをお開き願います。

表下段の歳出合計のとおり、支出済額は22億1,676万4,392円で、前年比0.6%の減となっております。表外の歳入歳出差引額は、226万9,523円となります。

内容の説明に入る前に、まず概要についてご説明申し上げます。

令和6年度末の被保険者数は3,814人、前年度に比べ213人、割合にしまして5.3%の減となっております。町全体における構成比といたしまして、約24%、町民の約4人に1人が国保加入者となってございます。被保険者数減少の主な要因といたしまして、社会保険等への加入及び75歳到達に伴う後期高齢者医療への移行が主なものとなっております。

次に、医療費の推移についてであります。療養諸費及び高額療養費を合わせまして15億4,749万2,387円となっております。前年比4,200万1,002円、割合にいたしまして2.6%の減となっております。

続いて、保険税収納率の推移、現年度分についてですが、調定額は、所得の増加の影響を受け、前年比767万4,200円の増となっております。収納率につきましては、令和元年度以降96%台と非常に高い水準を維持しており、令和6年度は97.74%となっております。

概要については以上になります。

それでは、歳入の主なものからご説明申し上げますので、186、187ページをお開き願います。

上段、1款の国民健康保険税でございますが、調定額3億8,549万8,337円に対しまして、収入済額が3億4,196万4,994円、不納欠損額が407万8,523円、収入未済額が3,945万4,820円となって

おります。1節から3節までの現年分の収納率は97.74%でございます。現年課税分につきましては、1節から3節まで合わせ、前年度から約888万円の増収で、所得の増及び収納率向上によるものです。

下段、3款1項1目保険給付費等交付金でございますが、医療費などに対する県からの交付金で、収入済額は16億4,549万8,297円で、1節の医療費に対して交付される普通交付金が15億4,719万3,297円で、前年に比べ約4,163万円の減額となっており、保険給付費の減によるものです。

2節の特別交付金が9,830万5,000円となっており、前年に比べて約215万円減額しております。これは県繰入金の減額によるものです。

次の188、189ページをお開き願います。

中段、5款1項1目一般会計繰入金でございますが、収入済額は合わせまして1億8,376万9,909円でございます。その中の1節の出産育児一時金繰入金ですが、前年度に比べて約366万円の増額となっておりますが、出産者数の増によるものです。

2節の保険基盤安定繰入金のうち、保険税軽減分ですが、前年度比約323万円の減額となっております。所得の増による軽減世帯に属する被保険者数の減に伴う負担金の減によるものです。

6節の財政安定化支援事業繰入金ですが、前年度比約309万円の増額となっておりますが、地方交付税措置の増によるものです。

さらに下の5款2項1目財政調整基金繰入金の3,900万円につきましては、特定財源の減に伴い、前年度に比べ1,900万円の増額となっております。

次の190、191ページをお開き願います。

中段、7款2項3目雑入でございますが、409万4,523円で、そのうち、昨年度の精算による普通交付金返還金が約393万円となっており、前年度に比べ約103万円の増となっております。

下段、8款1項2目社会保障・税番号制度システム整備費補助金でございますが、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けたシステム改修に伴い、前年度に比べ97万6,000円の増となっております。

続きまして、歳出の主なものをご説明申し上げます。

192、193ページをお開き願います。

上段、1款総務費でございますが、支出済額が3,511万967円となっており、主な支出は人件費、事務費となっております。

194、195ページをお開き願います。

下段、2款保険給付費でございますが、支出済額が15億5,689万2,387円で、前年度比約3,675万円の減額となっております。被保険者数の減により受診件数の減に伴う医療費の減となっております。

196、197ページをお開き願います。

下段、3款国民健康保険事業費納付金は、支出済額が5億6,009万8,839円、前年比約1,808万円の増額となっております。増額の主な理由といたしまして、県による納付金算定係数等の見直しに伴う増となっております。

198、199ページをお開き願います。

中段、4款保健事業費でございますが、支出済額が4,857万346円で、主な支出は、特定健診、疾病予防、保健指導及び施設管理の経費となっております。

中段、1項の特定健康診査等事業費は、支出済額が996万736円、対前年比約366万円の減額となっており、健康管理システムの改修の終了、被保険者数の減に伴う健診受診者数の減によるものでございます。

下段、2項の保健事業費は、支出済額が1,334万9,585円、対前年比約47万円の減額となっておりますが、データヘルス計画印刷業務終了に伴う減額でございます。

次に、200、201ページをお開き願います。

中段、3項1目施設管理費でございますが、こちらは健康センターの施設管理費でございます。支出済額が2,526万25円で、対前年比約160万円の増額となっており、人事異動に伴う人件費の増となっております。

次の202、203ページをお開き願います。

中段、7款1項2目償還金でございますが、支出済額が1,026万2,888円で、対前年度比約456万円の増となっており、令和5年度普通交付金及び特別調整交付金の精算による増額となっております。

中段、7款2項1目直診施設勘定繰出金でございますが、特別交付金を財源といたしまして362万5,000円を繰り出ししております。直診施設整備事業特別交付金の増額に伴い、対前年比約132万円の増額となっております。

次に、204ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございます。表下の区分5と6の部分ですが、5の実質収支余剰金は227万円で、そのうち113万5,000円を財政調整基金に積み立てるものでございます。

最後に、206ページをお開き願います。

3、基金の状況でございますが、財政調整基金の令和5年度末現在高が3億473万2,000円に対しまして、令和6年度出納閉鎖後の現在高は2億6,704万9,000円となっております。

また、高額療養費貸付基金は、貸付け実績がなく、令和6年度出納閉鎖後残高は1,205万6,000円となっております。

当決算内容につきましては、去る8月22日に開催されました令和7年度第2回国民健康保険運営協議会においてご承認いただいておりますことを申し添えます。

以上で議案第67号の説明を終わらせていただきます。

○委員長（馬場又彦君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。11番、八木田憲司君。

○11番（八木田憲司君） ページ数は206ページですけれども、今の最後の説明の中で基金のことについてお伺いしたいんですけども、前年度から見ても毎年基金は少しづつ減ってきてているわけですけれども、基金を繰入れして1万円の減税、毎年やっているわけですけれども、これは、この基金から繰入れしたもので減税を行ってきているのか。あとは、このまま減っていく中で、これいつまで減税を続けていけるのか。その辺をちょっとお伺いしたいんですけども。

○委員長（馬場又彦君） 健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） ただいまのご質問に対してお答えいたします。

基金からの繰入れで減税をしているかというご質問でしたけれども、減税に関しましては、まず総額で足りない部分は基金のほうから充当という形になりますが、基金ができるだけ減らないように、保険者努力支援、また県繰入金を幾らでも多く頂けるような形で保健事業等を進めております。県内では保険者努力支援と県繰入金で1番というような成績で、ほかの市町村よりは大分交付金を多く頂いている形です。そちらの取組に伴うインセンティブの増額分で、幾らでも基金からの取崩しを減らさないような形で事業を進めております。

また、基金の標準的な残高につきましては、示されている明確な基準はありませんが、5%から10%ぐらい、保険給付費に対しましてそれぐらいがあればという目安になります。ただいまの現状では10%以上まだありますが、幾らでも取崩しがないような形で事業のほうを進めていきたいと考えてございます。

以上であります。

○委員長（馬場又彦君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第67号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 異議なしと認めます。

議案第67号は原案のとおり認定されました。

◎議案第68号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（馬場又彦君） 続いて、議案第68号「令和6年度南部町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸室正樹君） 決算書の207ページをお開き願います。

議案第68号「令和6年度南部町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

初めに、保険事業勘定からご説明いたします。

212、213ページをお開き願います。

令和6年度の決算ですが、歳出の2款保険給付費は、予算の約9割を占めるいわゆる介護サービスに要した経費ですが、支出済額24億34万1,337円で、前年度より約2,958万円の

増額となっております。一方、令和6年度から令和8年度までは介護保険料を引き下げるため、3年間とも基金を取り崩すこととしておりました。

欄外の歳入歳出差引残額をご覧ください。歳入から歳出を差し引いた金額6,042万8,304円であります。国や県などからの交付金等の返還金を差し引きますと、剩余金が約2,100万円生じております。介護給付費の決算額は前年度より増額となっておりますが、介護保険事業計画で見込んだ給付額を下回っていることから、令和6年度においては、基金を取り崩すことなく、約2,100万円の基金積立てが生じているものでございます。

それでは、歳入の主なものからご説明いたしますので、214、215ページをお開き願います。

上段の1款保険料は、第1号被保険者の保険料になりますが、収入済額4億6,957万5,282円であります。前年度より3,213万円ほど減額となっておりますが、令和6年度から介護保険料を引き下げたことが主な理由でございます。

3款1項1目介護給付費負担金であります。収入済額4億6,189万6,870円でございまして、これは介護保険給付費に対する国の負担分でございます。

その下の3款2項1目調整交付金であります。収入済額2億588万9,000円でございまして、これは保険者である全国市町村の財政格差を調整することを目的に、国から交付されるものでございます。

3款2項2目地域支援事業交付金（総合事業）及び、次のページになりますが、3目地域支援事業交付金（総合事業以外）は、地域支援事業に対する国の負担分でございます。

3款4目保険者機能強化推進交付金及びその下の5目保険者努力支援交付金であります。これらは高齢者の自立支援や重度化防止、介護予防や健康づくりなどの取組項目の評価により、国から交付されるものでございます。

7目認知症施策推進補助金は、昨年度実施いたしました認知症VR体験学習会に対する国の補助金でございます。

中段の4款支払基金交付金及び下段の5款県支出金であります。介護保険給付費及び地域支援事業に対するそれぞれの負担割合に応じた交付金等でございます。

218、219ページをお開き願います。

下段の7款1項1目一般会計繰入金であります。各事業に対する町の負担分を一般会計から繰り入れたものでございます。

220、221ページをお開き願います。

7款3項の基金繰入金であります。先ほどご説明いたしましたとおり、基金を取り崩す必要

がなかったことから、収入済額がゼロ円となっているものでございます。

8款繰越金の収入済額1億243万6,956円であります、前年度の事業費確定に伴い、国や県などから概算で受け入れた負担金等を返還するために、前年度より繰り越したものでございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

224、225ページをお開き願います。

2款1項1目介護サービス等諸費でありますが、要介護認定を受けた人のサービス給付費になります、前年度より約2,986万円の増額となってございます。増額となった主な要因であります、備考欄の下から2行目、地域密着型介護サービスの利用件数の増に伴い、給付費が前年度より3,000万円ほど増額になったことによるものでございます。

226、227ページをお開き願います。

中段の3款地域支援事業費の支出済額は1億339万8,526円であります、前年度より128万円ほど増額となっております。それぞれの事業において決算額が増額または減額しているものであります、主なものを幾つかご説明いたしますと、まず、3款1項2目介護予防ケアマネジメント事業費は、総合事業のみを利用している人のケアプラン作成に係る費用であります、利用件数の減に伴い、前年度より155万円ほど減額となっているものでございます。

228、229ページをお開き願います。

2項1目12節委託料であります、備考欄の1行目、あたま元気教室は、教室の一部を民間法人に委託したことに伴い、前年度より38万7,000円ほど増額になっているものでございます。また、3行目の高齢者健康トレーニングプログラム事業は、高齢者水中運動プログラム事業と、一番下の口腔機能向上プログラム事業は、あたま元気教室の1コマとして昨年度まではそれぞれ実施しておりましたが、事業見直しにより新たに事業を分けて実施したものでございます。

232、233ページをお開き願います。

4目任意事業費の12節委託料の備考欄の1行目、高齢者配食サービス事業であります、利用者の施設入所や死亡など利用者数の減に伴いまして、前年度より110万円ほど減額っております。

236、237ページをお開き願います。

中段の6款2項1目一般会計繰出金であります、一般会計から繰り入れた低所得者介護保険料軽減負担金の事業費確定に伴う返還金が生じたことから、国、県、町への返還金などを繰り出したものでございます。

続きまして、介護サービス事業勘定についてご説明申し上げますので、244、245ページをお開

き願います。

初めに、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

1款1項1目介護予防支援事業費の収入済額460万6,500円であります、これは介護予防支援事業のサービス計画費収入でございます。

2款1項1目一般会計繰入金の収入済額77万5,334円は、システム保守や公用車の維持経費などを一般会計より繰り入れたものでございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

246、247ページをお開き願います。

1款1項介護サービス事業費の支出済額538万1,834円であります、主なものとしましては、1目12節、委託料の備考欄の1行目になりますが、介護予防支援事業利用者のケアプラン作成に対する委託料436万6,560円でございます。

248、249ページをお開き願います。

最後に、248ページの実質収支に関する調書につきましてご説明申し上げます。

上段の保険事業勘定の表をご覧ください。冒頭で申し上げましたとおり、歳入総額から歳出総額を差し引いた額は、3の欄になりますが、6,042万8,000円となっております。ここから国や県などへの返還金を差し引いた額が、6の欄、2,137万3,000円となるわけですが、6の欄に記載のあります地方自治法第233条の2では、会計年度において決算剰余金を生じたときは翌年度の歳入に編入しなければならないと規定されていることから、この剰余金2,137万3,000円は令和7年度において基金へ積み立てているものでございます。

議案第68号の説明は以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第68号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（馬場又彦君） 異議なしと認めます。

議案第68号は原案のとおり認定されました。

◎議案第69号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（馬場又彦君） 続いて、議案第69号「令和6年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） 決算書の251ページをお開き願います。

議案第69号「令和6年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」をご説明申し上げます。

252、253ページをお開き願います。

まず初めに、決算総額についてご説明申し上げます。

表下段の歳入合計のとおり、収入済額は2億9,462万9,118円で、前年比9.68%の増となっております。

次に、254、255ページをお開き願います。

表下段の歳出合計のとおり、支出済額は2億9,458万9,325円で、前年比9.68%の増となっております。表外の歳入歳出差引額は3万9,793円となります。

令和6年度末の被保険者数は前年度比38人増の3,699人となっております。うち、75歳以上が3,573人、障害認定の方が126人となってございます。

それでは、歳入の主なものをご説明申し上げます。

256、257ページをお開き願います。

上段、1款1項後期高齢者医療保険料でございますが、調定額1億8,839万5,600円に対しまして、収入済額が1億8,753万5,500円、不納欠損額が31万8,200円、収入未済額が54万1,900円となっておりまして、収納率は99.54%でございます。

中段、3款1項1目一般会計繰入金でございますが、収入済額が9,000万2,110円で、内訳いたしまして、低所得者に対する保険料軽減の補填分として、保険基盤安定繰入金が7,790万2,110円、事務費等の繰入金が1,210万円でございます。

次に、258、259ページをお開き願います。

中段、6款広域連合委託金でございますが、収入済額が1,672万8,150円となっており、その内訳は、健診分が794万7,326円、保健事業分が878万824円です。

続きまして、歳出の主なものをご説明申し上げます。

260、261ページをお開き願います。

上段の1款総務費でございますが、支出済額が1,811万3,228円となっております。主な支出といたしましては、職員1名分の人事費、健診の委託料、それから徴収費でございます。

次に、下段の2款後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、支出済額は2億6,451万8,610円となっておりまして、内訳は、後期高齢者医療保険料が1億8,661万6,500円、保険料軽減分を補填する保険基盤安定分が7,790万2,110円でございます。

次の262、263ページをお開き願います。

中段、4款保健事業費でございますが、支出済額は1,164万1,287円となっております。保健事業と介護予防の一体的実施に係る事業の経費で、主な支出といたしまして、職員1名分の人事費と、地域担当医療専門職、看護師分になりますが、こちらの委託料でございます。

以上で議案第69号の説明を終わらせていただきます。

○委員長（馬場又彦君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第69号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 異議なしと認めます。

議案第69号は原案のとおり認定されました。

ここで、11時5分まで休憩いたします。

（午前10時52分）

○委員長（馬場又彦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前11時05分）

○委員長（馬場又彦君） ここで、商工観光課長から発言の申出がありますので、これを許します。商工観光課長。

○商工観光課長（川村一城君） 先ほど工藤愛委員からのチェリウスの客室の稼働率についてお答えいたします。

チェリウスの客室13室に対して、一番多いのはやはり夏休みとお盆の時期に合わせての8月で、全体の64%稼働しております。年間にすると約36%となりますが、昨年度、令和5年度に比べても3%ほど伸びている状況であります。

以上でございます。

○議案第70号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（馬場又彦君） 議案第70号「令和6年度南部町病院事業会計利益剰余金処分の議決及び決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。医療センター事務長。

○医療センター事務長（佐々木朋治君） 決算書の265ページをお開き願います。

議案第70号「令和6年度南部町病院事業会計利益剰余金処分の議決及び決算認定について」ご

説明いたします。

270ページをお開き願います。

初めに、損益計算書により収益的収入及び支出についてご説明いたします。

1の医業収益でございますが、(1)入院収益は3億7,050万7,892円で、前年度と比較して381万4,355円の減となっております。(2)外来収益は2億7,008万5,806円で、前年度と比較して168万4,901円の増となっております。(3)その他医業収益は1億728万1,286円で、前年度と比較して1,447万3,010円の増となっております。医業収益の合計は7億4,787万4,984円で、前年度と比較して1,234万3,556円の増となってございます。

2の医業費用でございますが、(1)給与費は6億9,880万6,346円で、非常勤医師の報酬や職員の給料及び手当、会計年度任用職員の給与や共済組合などの負担金であります。主に会計年度任用職員の勤勉手当支給開始に伴い、前年度と比較して1,082万5,392円の増となっております。

(2)材料費は1億2,217万3,960円で、主に薬品費において、外来用注射薬及び新型コロナウィルスワクチン購入費の増により、前年度と比較して2,380万5,880円の増となっております。(3)経費は2億3,810万4,891円で、前年度と比較して659万7,317円の増となりました。増加の要因は、医療機器等の修繕費の増、人件費、資材高騰に伴う業務委託料及び医療機器保守点検委託料の増でございます。(4)減価償却費は1億1,407万1,688円で、施設移転新築時の外構工事の減価償却終了に伴い、前年度と比較して1,411万7,513円の減となっております。医業費用の合計は11億7,621万2,181円で、前年度と比較して2,694万4,001円の増となってございます。

3の医業外収益でございますが、(2)他会計負担金1億5,504万円は、繰り出し基準に基づき一般会計から繰入れされたもので、前年度と比較して142万6,000円の減となっております。

(4)国・県補助金は251万5,000円で、新型コロナウィルス感染症緊急包括支援交付金の減により、前年度と比較して1,926万7,000円の減となりました。医業外収益の合計は2億1,437万8,347円で、前年度と比較して2,472万7,642円の減となってございます。

4の医業外費用でございますが、(1)支払利息及び企業債取扱諸費は1,320万9,470円で、企業債の利息支払い分でございます。(3)長期前払消費税勘定償却は1,190万9,701円で、建物及び機械備品の消費税分を償却したものでございます。(4)雑損失は3,268万1,777円で、医業費用及び医業外費用に係る控除対象外の消費税分でございます。医業外費用の合計は5,794万5,485円でございます。

6の特別損失でございますが、(1)過年度損益修正損は4万3,517円で、過年度の診療報酬査定分であります。(2)固定資産売却損は317万8,000円で、売却した債権に係る購入時と売却

時の価格の差額による売却損であります。

当年度純損失といたしましては、2億7,512万5,852円となりました。前年度繰越欠損金2億2,135万3,781円と合わせまして、4億9,647万9,633円を当年度未処理欠損金として計上するものでございます。

272ページをお開き願います。

次に、貸借対照表についてご説明いたします。

資産の部の下段、2、流動資産の（1）現金預金でございますが、8,084万8,027円で、前年度と比較して1億4,322万6,902円の減となってございます。（2）未収金は1億594万446円で、2月から3月分の国保や社保、後期高齢者医療などの診療報酬のほか、健診及び予防接種料、医療費の患者一部負担金などでございます。流動資産合計は1億8,774万2,247円、資産合計は22億7,301万962円でございます。

次のページ、273ページの負債の部、上段の3、固定負債（1）企業債は11億6,876万8,306円で、病院事業債及び過疎対策債の未償還額でございます。

4、流動負債の（1）企業債は1億2,118万6,202円で、1年以内に償還する企業債の額でございます。（2）未払金は4,191万9,163円で、材料費及び経費の未払金でございます。流動負債合計は2億497万1,172円で、ページ中ほどの負債合計は16億2,559万8,203円でございます。

次に、274、275ページをお開き願います。

病院事業報告書についてご説明いたします。

275ページ上段の（2）経営指標に関する事項の①経常収支比率は、経営の健全性を示す指標でありますが、国・県補助金の減少や給与費及び材料費、経費の増加により、前年と比較して2.8ポイント減の78.0%となりました。

276ページをお開き願います。

ページ中ほどに記載しております2、業務（1）業務量でございますが、入院の欄の上段、延べ患者数は1万7,997人で、前年度比301人の減、下から2段目、病床利用率は74.7%、その下、1人1日当たりの診療収入は2万587円で、前年度比130円の増となっております。右側の外来の業務量ですが、延べ患者数は3万1,493人で、前年度比526人の増、1人1日当たりの診療収入は8,576円で、前年度比91円の減となってございます。

278ページをお開き願います。

キャッシュ・フロー計算書についてご説明いたします。この計算書は、現金ベースでの収支の状況を表したものでございます。

1の業務活動によるキャッシュ・フローは、通常の業務に係る資金の収支であり、1の一番下の業務活動によるキャッシュ・フローの額はマイナスの1億8,818万5,877円で、現金ベースにおける収益的収支は赤字額となります。

2の投資活動によるキャッシュ・フローは、投資等に係る資金の状況であり、2の一番下の投資活動によるキャッシュ・フローは1億25万7,000円となっております。

3の財務活動によるキャッシュ・フローは、借入れや償還に係る資金の収支で、3の一番下の財務活動によるキャッシュ・フローはマイナスの5,529万8,025円となってございます。

4の資金増加額はマイナスの1億4,322万6,902円で、令和6年度における現金と預金の増減額でございます。

6の資金期末残高は8,084万8,027円で、5の資金期首残高と4の資金増加額のマイナスを相殺した金額であり、先ほどご説明いたしました貸借対照表における現金預金の額と同額となっております。

282ページをお開き願います。

次に、資本的収入支出についてご説明いたします。

収入の1款1項の企業債は医療器械及び備品購入に係る借入れ、2項の負担金は企業債元金償還と投資に要する経費分としての一般会計からの繰入れ、3項の繰入金は器械及び備品購入に係る国保調整交付金の額であり、収入合計は7,528万7,000円でございます。

(2) 支出の1款1項の建設改良費は330万円で、全自动尿分析装置1台を導入したものでございます。2項の企業債償還金は病院事業債の元金償還金で、1億2,757万5,025円でございます。

なお、ご説明いたしました決算の内容につきましては、8月22日開催の令和7年度第2回南部町国民健康保険運営協議会において報告いたしまして、ご承認いただいておりますことを申し添えます。

最後に、令和6年度の決算状況は約2億7,500万円の赤字となり、前年度の繰越欠損金約2億2,100万円と合わせて累積欠損金4億9,600万円の計上となりましたが、公立病院として一次保健医療圏における急性期医療や慢性期医療に重点を置き、救急医療につきましては、救急告示病院として当町及び近隣市町村の初期診療並びに入院救急医療を担い、また、新型コロナワクチン予防接種や特定健診などの予防医療にも注力し、地域のかかりつけ病院、かかりつけ医として、地域住民の生命と健康を守るため、収支の改善に取り組み、安定的な病院経営に努めてまいります。

以上で令和6年度南部町病院事業会計利益剰余金処分の議決及び決算認定の説明を終わります。

○委員長（馬場又彦君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。4番、工藤愛君。

○4番（工藤愛君） ページは276ページの職員の数及び270ページの医業費用の給与費についてお伺いをします。

令和6年度の職員数を見ると令和5年度末の職員数に比べて6人減ということですけれども、医業費用の給与費のほうは増加していると。もちろん人件費の増加、及び常勤医師が今3名ということで、非常勤医師のほうの派遣にかかっている費用なのかなと思うんですけれども、過年度と比べてその人件費増加の要因について、もう少し詳しく説明していただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（馬場又彦君） 医療センター事務長。

○医療センター事務長（佐々木朋治君） ただいまのご質問にお答えいたします。

職員数は、令和5年度末で7人退職、2人採用、令和6年度中に1人退職によりまして、6人の減となっております。しかしながら、その分を差し引きましても、給与改定により年額約845万円の増額となりましたので、6人減でも前年比115万7,632円の増となっております。

以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） 工藤愛君。

○4番（工藤愛君） ありがとうございます。

続いての質問ですけれども、ページは276ページの2番、業務のところで、外来診療等の人数についてのご報告がありました。入院も外来もほぼ横ばいのような状態ですけれども、医療センター事務長おっしゃったように、今後も地域のかかりつけ医として急性期及び慢性期の医療というのはやはりこの地域に非常に重要になってくるのかなと思っております。県からも示されたとおり、オンライン診療または診療科を絞るというか、何でもかんでも診ますよというよりは、医療センターはこの科が強いんだよというような地域へのPRも必要になってくるのかなと思います。なぜかと申しますと、どうしても非常勤医師が増えてくると、医師の都合で受付時間です

とか診療時間が非常に限られてしまいまして、例えばお子さんをお持ちの方が受診しようとしても学校を早退しないと受診できませんとか、そうなると遠くても夜遅くまで開院している遠方の診療所に行こうというようなことも多く聞かれてございます。医療センターとして、この科は非常に外来の患者さんも多いので残していきたいですか、そういう科の方針についてお伺いいたします。

○委員長（馬場又彦君） 医療センター事務長。

○医療センター事務長（佐々木朋治君） ただいまのご質問にお答えいたします。

診療科ごとの患者数で言いますと、整形外科が昨年度より診療日数を増加したことによって1,068人の増加、収益で約639万円の増加となっております。全体の患者数で言いますと、内科がやはり一番多くて、延べ患者数が1万5,455人となっております。

委員ご指摘のとおり、内科以外の専門科におきましては、非常勤の派遣医師をメインに対応しております、週1回とか限られた時間で対応しておりますので、ご不便をおかけしている部分があるかと思いますが、ニーズを把握しまして、派遣医師あるいは派遣元の医療機関との調整、また医療センター側のブースの配置、あるいは看護スタッフの配置と、クリアしなければならない問題はありますけれども、改善できる部分を改善できるように努力したいと思います。詳しくはまた院長と相談いたしまして取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第70号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 異議なしと認めます。

議案第70号は原案のとおり認定されました。

◎議案第71号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（馬場又彦君） 続いて、議案第71号「令和6年度南部町下水道事業会計利益剰余金処分の議決及び決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。建設課長。

○建設課長（石橋一史君） 決算書の285ページをお開き願います。

議案第71号「令和6年度南部町下水道事業会計利益剰余金処分の議決及び決算認定について」ご説明申し上げます。

294ページをお開き願います。

初めに、損益計算書により収益的収入及び支出についてご説明申し上げます。

1の営業収益でございますが、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水の3事業の下水道使用料の合計は5,934万3,155円で、前年度と比較して284万4,202円の増となっております。

2の営業費用は3億2,561万4,112円で、管きょ費、処理場費、総係費、減価償却費でございます。

3の営業外収益は4億452万9,283円で、一般会計からの繰入金や長期前受金戻入などでございます。

4の営業外費用は6,400万2,124円で、支払利息と雑支出でございます。

前年度繰越利益剰余金がありませんでしたので、7,441万2,202円を当年度未処分利益剰余金として計上するものでございます。

296ページをお開き願います。

次に、貸借対照表についてご説明申し上げます。

資産の部の下段にあります1の固定資産（1）の有形固定資産は、建物や機械及び装置、備品などの減価償却費で、固定資産合計は69億2,004万2,155円でございます。

2の流動資産（1）現金預金でございますが、3億4,688万4,737円で、企業会計当初と比較して9,463万4,276円の増となってございます。（2）の未収金は、3月31日までに収入とならなかった県補助金や下水道使用料など1,738万5,479円と貸倒引当金7万5,140円で、流動資産合計は72億8,438万7,511円でございます。

次のページの297ページの負債の部、上段の3、固定負債（1）企業債は23億6,482万1,440円で、建設改良企業債の未償還額でございます。

4の流動負債（1）の企業債は2億3,444万2,443円で、1年以内に償還する企業債でございます。（2）の未払金は3,419万8,884円で、維持管理業務1,085万7,000円及び委託料1,815万4,400円のほか、電気料、修繕料などの未払金となってございます。

負債合計は、69億8,476万4,821円でございます。資産合計が負債合計額を上回っていることから、不良債務資金不足はございません。

次に、下水道事業報告書についてご説明いたしますので、298ページをお開き願います。

令和6年度の汚水処理人口は22人減の5,940人となりましたが、加入率は増加しており、人口に対する汚水処理人口の割合は1.0%増の46.4%でございます。処理施設や管路が耐用年数を迎えるつある中、管路の破損、処理場の機能低下など、老朽化に伴う維持管理費や修繕費は増加の一途をたどっており、更新への投資が膨大となる見込みです。しかし、料金収入だけで事業を賄うことは極めて困難であり、今後も住民への丁寧な説明を通じて下水道サービスの維持に必要な料金水準の理解を求め、段階的な料金改定を行い、収支の改善に取り組み、安定な経営に努めてまいります。

続きまして、301ページをお開き願います。

キャッシュ・フロー計算書についてご説明申し上げます。この計算書は、現金ベースでの収支の状況を表したものでございます。

（1）の業務活動によるキャッシュ・フローは、通常の業務に係る資金の収支で、（1）の一番下の業務活動によるキャッシュ・フローの額は1億3,579万9,327円で、現金ベースにおける収益的収支は黒字額となります。

（2）の投資活動によるキャッシュ・フローは、投資等に係る資金の状態で、（2）の一番下の投資活動によるキャッシュ・フローはマイナス2,734万8,131円となっております。

（3）の財務活動によるキャッシュ・フローは、企業債の借入れや償還に係る資金の収支で、（3）の一番下の財務活動によるキャッシュ・フローはマイナス1,381万6,920円となってございます。

ページ下の資金増加額は9,463万4,276円で、令和6年度における現金と預金の増加額となるものです。資金期末残高は、資金増加額と期首残高を合計したもので、3億4,688万4,737円となり、先ほどご説明いたしました貸借対照表の現金預金の額と同額となっております。

305ページをお開き願います。

次に、資本的収入支出について、3つの事業ごとにご説明申し上げます。

(1) 収入、1款公共下水道事業資本的収入の1項企業債は、建設改良における企業債の借入額で、2項出資金は、一般会計から4,256万8,000円を繰入れしたものです。3項補助金は、国と県の補助金、4項負担金は、加入した4世帯の受益者負担金です。

2款特定環境保全公共下水道事業資本的収入の1項企業債は、建設改良における企業債の借入額で、2項補助金は、国及び県から合計9,766万8,350円の補助金が交付されたものです。

3款農業集落排水事業資本的収入の1項企業債は、企業会計への移行における企業会計適用債の借入額で、2項出資金は、一般会計から4,083万8,000円を繰入れしたものです。3項分担金は、加入した16世帯の受益者分担金です。

306ページをお開き願います。

(2) 支出、上段の1款公共下水道事業資本的支出の1項建設改良費は、職員1名分の人物費のほか、南部処理区の公共下水道工事発注のための設計や積算業務、管きょ布設やマンホールポンプ設置工事などに5,266万6,058円、2項企業債償還金は、5,983万6,669円を支出したものです。

中段の2款特定環境保全公共下水道事業資本的支出の1項建設改良費は、職員1名分の人物費のほか、あかね処理区の管路改築や処理場の建設に係る委託料、工事費など1億5,903万3,423円を支出したものです。

下段の3款農業集落排水事業資本的支出の1項建設改良費は1,230万円で、高橋地区のマンホールポンプの設置工事と、2項企業債償還金は1億1,906万6,031円を支出したものです。

以上で令和6年度南部町下水道事業会計利益剰余金処分の議決及び決算認定の説明を終わります。

○委員長（馬場又彦君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中館文雄君。

○12番（中館文雄君） ページは298ページから299ページです。6年度の決算をまとめた上で総括事項という形で報告書を出されておりますけれども、この中で、使用料金の改定は必須ですと

いうような、はっきりとうたっております。これについて、いつ頃からこの改定に向けての準備に入るのか、そしてどういう形で検討するのかをお尋ねします。

それから、もう一つ、299ページの③で、管きょ老朽化率というのが7.6%という発表ありますて、これは文章の中でもありますけれども、全国で問題になっているこの老朽化による事故、事件というのが発生しております。ですから、南部町でこの7.6%に該当する場所、何年度にこの工事をやって、どういう形でこの数字が出てきているのかを説明願いたいと思います。

○委員長（馬場又彦君） 建設課長。

○建設課長（石橋一史君） ただいまの中館委員のご質問にお答え申し上げます。

1点目の料金改定の時期でございますが、昨年の3月の経営戦略の改定業務の策定内容について、議員全員協議会でもご説明いたしましたが、今年度、下水道料金の收支計画に基づく検討を行いまして、来年度、見直しするための委員会を立ち上げていきたいと考えております。改定時期は未定ですが、まずは来年度に委員会を立ち上げたいと考えております。

また、管路の老朽化率についてでございますが、現在、手元のほうに資料がございませんので、後ほど回答させていただきたいと思います。

○委員長（馬場又彦君） 12番、中館文雄君。

○12番（中館文雄君） まず、準備に入ってこれから委員会開いて、時期もいつからするかということですけれども、早めにですね、これは町民の約5割ぐらいの、実際に該当する方々はないわけですよね。全体でじゃないですから、この辺は早めにやらないと加入率とかそういうのにも影響してくるような気がしますので、この工事の進捗と併せて、料金を幾らにするかというのは、加入率で相当苦労したという前からずっとそういう話聞いていますので、その辺は早めに検討して、検討した結果を、いつからというのはその時期は委員会の中で検討すると思いますけれども、その辺は早めに検討して進めていく必要があるかと思いますので、よろしくお願いします。

それから、老朽化率については、後で、じゃあ、どこの場所かというのが分かるのがあれば、資料を頂きたいと思います。

○委員長（馬場又彦君） ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○委員長（馬場又彦君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第71号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（馬場又彦君） 異議なしと認めます。

議案第71号は原案のとおり認定されました。

ここで、医療センター事務長から訂正の申出がありますので、これを許します。医療センター事務長。

○医療センター事務長（佐々木朋治君） 先ほど工藤愛委員のご質問で給与費のところでございましたが、6人減でも前年比115万7,632円の増とお答えいたしましたが、115万7,632の減でしたので、訂正させていただきます。

以上でございます。

◎議案第72号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（馬場又彦君） 続いて、議案第72号「令和6年度南部町営地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。市場長。

○市場長（藤原正利君） 決算書の311ページをお開き願います。

議案第72号「令和6年度南部町営地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

312、313ページをお開き願います。

初めに、決算総額についてご説明申し上げます。

表下段の歳入合計のとおり、収入済額は32億7,928万6,589円、前年度より4億4,397万7,770円の増となりました。

次に、314、315ページをお開き願います。

歳出でございますが、支出済額は32億7,800万6,833円で、4億6,058万2,232円の増となりました。表外に記載されております歳入歳出差引残額は、127万9,756円でございます。

316、317ページをお開き願います。

歳入の全てにおいて収入未済額はございませんので、割愛させていただきます。

それでは、歳入の主なものについてご説明いたします。

1款1項1目受託販売収入は30億881万8,111円で、前年度と比較し4億232万9,698円の増となりました。これは近年続く猛暑などの異常気象により、全国的に青果物の生産量が少なく、当市場においても主力である各種果実の収量が大幅に減少したことで供給不足となり、品薄高の取引で推移したことと、各種野菜も同様の要因から引き合いの強い相場で推移したことによるものと考えております。特にリンゴについては、ここ30年間で見たことのない高値が続き、リンゴのみで3億1,700万円増の16億6,068万円の販売となったことが主な要因でございます。

次に、中段、1款事業収入、業務勘定1項使用料の2段目、2目資材倉庫使用料は、39万4,631円の増となりました。これは買受人等に貸与しているもので、使用区画の増によるものでございます。

その下、2項手数料の1目受託販売手数料は、販売代金の7%を手数料として頂いているもので、販売額の増に伴い、2,902万7,150円増の2億1,437万9,420円となりました。

次に、下段、2款2項1目1節一般会計繰入金は、前年度より232万8,000円減の2,849万5,000円となっております。これは当初予算の営業費用に当たる15%を繰り入れたものでございます。

318、319ページをお開き願います。

3項1目1節繰越金、備考欄2行目の低温売場整備工事に係る明許繰越充当財源として、1,443万4,000円を繰り越しております。

320、321ページをお開き願います。

次に、歳出の主のものをご説明いたします。

1款1項1目受託販売代金は、30億881万8,134円でございます。

2段目、1款1項2目一般管理費は2億6,903万4,199円で、前年度より5,826万2,711円の増と

なっております。

一般管理費の主なものでございますが、321ページ、下段のほう、7節報償費の備考欄2行目、奨励金は、販売額増に伴い276万2,156円増の1,957万870円となりました。一番下、10節需用費、備考欄の2行目、消耗品費は、町営市場活性化プロジェクト事業の資材購入費として24万7,500円、粉末消火器33本の購入費29万400円、合わせて53万7,900円が主な要因で、前年度より57万513円の増となっております。

323ページをお開き願います。

備考欄4行目、修繕料は、前年度より276万5,409円増の460万7,091円となっております。これはトイレ給水ポンプが経年劣化により破損し、緊急的に対応したもので、275万円を支出しております。このほか、旧JAの市場第2倉庫における煙感知器の交換及び追加設置し市場火災報知器と連動する措置を講じたことで、91万8,500円を支出したことが主な増額要因でございます。

次に、中段、12節委託料は1,798万6,980円で、前年度より1,229万8,000円の減となっております。これは備考欄の2行目、市場生産システム構築業務でございますが、令和5年度のハード面の保守契約終了に伴うサーバー類のシステム構築が完了したためであり、令和6年度は、出荷者の皆様へお支払いする販売代金について、既存のサーバーからネットバンキングを介して行うシステムを新たに構築したものでございます。同じく委託料の備考欄10行目、設計監理業務44万円は、低温売場工事に係る監理業務の費用でございます。

2段下、14節工事請負費3,998万3,220円は、低温売場整備工事の完了により、契約額6,513万2,320円のうち、令和5年度に支出しました2,605万円の残額分でございます。

324、325ページをお開き願います。

右ページ、2段目、24節積立金でございますが、4,259万2,000円となっております。

326ページをお開き願います。

歳入総額32億7,928万7,000円、歳出総額32億7,800万7,000円、差引額は128万円となり、このうち、地方自治法の規定による基金繰入額は127万8,000円でございます。

以上で議案第72号の説明を終わります。

○委員長（馬場又彦君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第72号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 異議なしと認めます。

議案第72号は原案のとおり認定されました。

◎議案第73号から議案第78号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（馬場又彦君） お諮りします。

この際、議案第73号から議案第78号までの令和6年度南部町各財産区特別会計歳入歳出決算認定についての議案6件を一括議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 異議なしと認めます。

議案第73号から議案第78号までの議案6件を一括議題とします。西野耕太郎君。

○9番（西野耕太郎君） 議案第73号から議案第78号までの議案6件の各財産区の決算については、説明を省略して、直ちに質疑に入るよう求めます。

○委員長（馬場又彦君） ただいま西野委員から説明省略という発言がありました。

お諮りします。

西野委員発言のとおり、説明を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 異議なしと認めます。

議案第73号から議案第78号までの議案6件については、説明を省略します。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第73号から議案第78号までの議案6件を一括して採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 異議なしと認めます。

議案第73号から議案第78号までは原案のとおり認定されました。

◎閉会の宣告

○委員長（馬場又彦君） 以上で、本委員会に付託されました令和6年度南部町各会計決算審査は全部終了しました。

閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

去る9月1日に本委員会に付託されました令和6年度の南部町一般会計並びに各特別会計の歳入歳出決算認定につきましては、委員各位におかれましては、2日間にわたり終始熱心な審査を賜り、厚くお礼を申し上げます。

また、町長はじめ代表監査委員、各担当課長の皆様には、審査の円滑な運営にご協力いただきまして、ここに改めてお礼申し上げます。

本日をもちまして本委員会の日程は全部終了したわけでございますが、その間、不慣れな私に對してご指導、ご協力をいただきましたことに感謝いたしまして、誠に簡単でございますが、お

礼の挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

これをもちまして決算特別委員会を閉会します。

(午後0時01分)

会議の経過を記載して、その相違のないことを証するためここに署名する。

決算特別委員会委員長

馬 場 又 彦